

総務省・経済産業省からのお知らせです
一はじめにお読みくださいー

令和8年経済センサス-活動調査 調査への御回答について

令和8年4月
総務省
経済産業省

日頃より政府が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
総務省・経済産業省では、郵送調査と併せて、令和8年6月1日(月)を期日として経済センサス-活動調査を実施いたします。

この調査は、経済活動の実態を把握し、政策的に活用するための重要な調査であり、正確な統計を作成するため、統計法(平成27年法律第33号)に基づき報告義務のある調査(基幹統計調査)として全ての事業所、企業を対象として5年に一度実施するものです。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨・必要事項を御理解いただき、以下に記載の日付までにインターネットにより御回答をお願いします。

提出期限

本調査ではインターネット回答を推進しておりますが、ご封筒には紙の調査票を同封していただき、郵送での回答を御希望の場合は、本紙裏面の「調査の流れ」を御覧ください。
インターネットからの回答方法については、本紙裏面及び同封の「インターネット回答利用ガイド」を御覧ください。

総務省・経済産業省

調査のご回答にあたって

調査の流れ

インターネットからご回答いただく場合
(スタッフ1~3)

ステップ1 インターネットにログイン
ステップ2 回答を入力
ステップ3 データ送信
ステップ4 回答を提出

紙の調査票でご回答いただく場合
(スタッフ4~6)

ステップ1 調査票を郵送
ステップ2 調査票を提出
ステップ3 調査票を提出
ステップ4 調査票を提出
ステップ5 調査票を提出
ステップ6 調査票を提出

※インターネットでご回答いただいた場合でも、活動状況を把握するために、郵送調査も併用させていただきます。郵送調査は、紙の調査票を郵送していただく必要があります。郵送調査は、紙の調査票を郵送していただく必要があります。郵送調査は、紙の調査票を郵送していただく必要があります。

インターネット回答用ログイン情報

<https://www.e-survey.go.jp/> から「インターネット調査総合窓口」検索

政府統計コード	ス-活動調査
調査対象者ID (半角英数字)	フリガナ
パスワード(初回) (半角英数字)	フリガナ

インターネット回答用ログイン情報は、2回目以降のログインにおいて、第三者の目に触れないよう大切に保管してください。同様の「インターネット回答利用ガイド」をご覧ください。

調査票種別	
市区町村コード	調査区番号
	事業所番号
	*



●『令和8年経済センサス - 活動調査を実施します』（リーフレット）

表面

あなたの回答が 経済政策や地域の活性化などに幅広く活用されます。

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、
民間企業における経営計画の策定など、
社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

各種施策等に基づく利用や GDP統計の算出など

- 地方交付税の算出
- 人口減少対策における基礎資料
- 鉄道等交通インフラ整備の基礎資料
- GDP統計の算出

新規店舗の出店計画に

- 地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、
新規店舗の出店計画のための基礎資料

経営支援策や雇用調整助成金の 検討資料

- 信用高評価策の融資支援制度の策定にも
小規模事業者の雇用調整助成金の交付の
基礎資料

災害対策まちづくり計画

- まちづくりプランの策定に
当たっての災害リスクの把握に利
用
- 商店街等の活性化施策の検討に
活用

よくある質問

Q: 報告義務はありますか？
A: 統計法に基づいた報告義務のある基礎統計制度です。

Q: 廃業してしまったりしたら良いのでしょうか？
A: 令和8年6月1日より前に廃業している場合は調査の対象外となります。恐れ入りますが対象の範囲に記載されている>Contactセンターにご連絡ください。令和8年6月1日以後に廃業予定の場合は調査対象となりますので調査へのご回答のほどよろしくお願いいたします。

Q: インターネットで回答したら終わりですか？
A: インターネットで回答したければ、そこで回答は終了となります。
(ただし、ご回答いただいた内容について後日、電話にて調査させていただきます。)

経済センサス 2026 検索
URL: //www.e-census2026.jp/

SAMPLE

令和8年経済センサス-活動調査を 実施します

経済センサス 活動調査

都道府県・経済産業省では、都道府県・市区町村を通じて、
令和8年6月1日(月)を期日として令和8年経済センサス-活動調査を実施します。
全国すべての事業所・企業を対象として行う。
〔統計法〕平成19年法律第53号に基づいた報告義務のある調査(基礎統計調査)です。
調査結果は幅広く役立てられます。ご回答をお願いいたします。

調査の流れ

提出期限までにインターネット回答が完了できなかった場合は、調査員が郵送の調査票をお届けいたします。

この対象にはインターネット上での回答に必要な事項のみ記入していただきます。(紙の調査票は封入されていません。)

インターネット回答を確認できなかった事業所には、4月下旬に調査員が訪問し、調査票をお渡しします。

調査員が電話にて訪問します。

パソコンがないなどでインターネット回答ができない場合や、そのほか必要な調査票をお持ちください。Contactセンターへご連絡いただく必要はありません。

インターネットで 回答された事業所

回答終了
です。

※インターネットでご回答いただいた場合でも、活動状況を把握するために外観等から調査員が行います。
※インターネット回答をいただいた場合でも、入れ違いで調査員が訪問ししう可能性がありますのでご留意ください。

インターネット回答が 確認できなかった事業所

6月下旬～8月下旬までの調査員が訪問します。

※調査員は、経理の担当から任命された地方公務員で、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。
※目的の自由な方向に紙の電子調査票も活用しています。

裏面

インターネット回答の準備をお願いします。

調査では下記の項目をお伺いします
(対象の項目によって回答が不要な項目も異なります。)

チェック! ✔ **事前入力あり** がついている項目は、過去の統計調査の結果等から前に入力されている場合があります。

01. 名称及び電話番号 事前入力あり

02. 所在地 事前入力あり

03. この場所での事業所の開設時期 事前入力あり

04. この事業所の従業員数

05. この事業所の主な事業内容 事前入力あり

06. 経営形態 事前入力あり
個人経営か会社経営か、支店・分室・支所などがあるかどうかを
入力してください。

07. 法人格 事前入力あり

08. この事業所の単独事業所・本所・支所の別等 事前入力あり
他の場所と同じ企業に属する他の事業所があるか
否か、ある場合については、この事業所が企業全体
を統括する事業所か、あるいは統括を委ねている
事業所かなど、当該事業所の組織形態を把握します。

09. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
事業所の売上(収入)金額などの記入に当たり、税込み記入か税抜き記入かの別を
入力していただきます。

10. 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目 事前入力あり
令和7年1月から12月までの売上(収入)金額、費用総額及び主
要な費用項目を把握します。この期間で把握できない場合は、令和7年
を最も多く含む期間の決算について入力していただきます。

11. 事業別売上(収入)金額 事前入力あり
売上(収入)金額を事業別に入力していただきます。主業
だけでなく、副業の活動内容を把握することにより、企業
の多角化の分析などに利用されます。

12. 設備・資産の有無及び取得額 事前入力あり

13. 自家用自動車保有台数 事前入力あり

14. 土地・建物の所有の有無 事前入力あり

15. 資本金等の額及び外国資本比率 事前入力あり
株式会社における資本金、各名会社・各資会社・合同会社における出資額、
相互会社における基金を入力していただきます。業種別の企業規模の分布や
どのような業種で国際化が進んでいるかがわかります。

16. 決算月 事前入力あり

インターネットで
ご回答いただければ
回答終了です!

調査票種類が[02]から[12]の場合
※調査票種類は「令和8年経済センサス-活動調査
調査への帰国返について」の裏面に記載されています。

上記の調査事項1から16のほかに、産業の特性に応じた調査事項があります。インターネット回答をする前
にご確認されたい場合は「令和8年経済センサス-活動調査キャンペーンサイト」からご覧ください。
※調査票種類が[01]調査票(産業共通)の場合、確定申告書など添付書類をご用意ください。

経済センサス 2026 検索
URL: //www.e-census2026.jp/